

令和 6 年度
函館大学付属有斗高等学校
自己点検・自己評価報告書

令和 7 年 9 月

学校法人野又学園
函館大学付属有斗高等学校

令和6年度 自己点検・自己評価報告書 目次

I 教育活動

1. 教育理念と教育目標・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(1) 建学の精神	
(2) 教育目標	
(3) 中期経営計画	
2. 教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(1) 編成と運用	
(2) ICT活用	
3. 学習指導・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(1) 教科指導	
(2) 成績評価	
(3) 資格試験	
(4) 朝学習	
(5) 授業評価	
4. 進路指導・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(1) 進路状況	
(2) 進学指導	
(3) 就職指導	
(4) 総合的な探求の時間	
5. 生徒指導・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(1) 予防的生徒指導	
(2) 生徒問題事案	
(3) 寮生指導	
6. 課外活動・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(1) 部活動	
(2) 生徒会活動	
(3) ボランティア活動	

II 学校運営

1. 生徒募集・・・・・・・・・・・・・・・・	11
(1) 志願者の推移	
(2) 広報活動	
(3) 入学試験	

(4) 入学金減免制度	
2. 組織運営	14
(1) 教員組織	
(2) 職員組織	
(3) 学校評価	
3. 地域連携	15
(1) 地域連携活動	
(2) P T A活動	
(3) 同窓会活動	
4. 教員の資質向上	16
(1) 校内研修	
(2) 働き方改革	
(3) 健康管理	
5. 施設設備	18
(1) 施設	
(2) 保健室	
(3) 図書室	
(4) 設備	
(5) 学生寮「貞信会館」	
6. 管理運営	21
(1) 危機管理	
(2) 財務	

I 教育活動

1. 教育理念と教育目標

(1) 建学の精神

本校の前身である函館経理学校は昭和13年に創設され、以来、全人教育を目標とし、「学園訓3か条“報恩感謝”“常識涵養”“実践躬行”を具体的信条として、知・情・意の円満にして高度に発達した人材を育成することを目的」として教育を行ってきた。その建学の精神は、知・情・意の総合的体得である学問を通じて、人はすべからず職業教育を受け、立派な専職を持ち、地域社会に貢献し得るような人材の養成にある。

学園訓3か条は、家庭教育の中心である「報恩感謝」、学校教育の目的である「常識涵養」、社会教育の神髄である「実践躬行」であり、本校の教育の三本柱である「生活指導」「学習指導」「部活動指導」と密接に結びついている。

(2) 教育目標

「時代の変化に動じず確固たる信念を持って学びを継続し、それを社会に還元できる生徒」を育成するために、あらたに学校教育目標を掲げた。これに基づき「スクールミッション」・「スクールポリシー」を制定している。

1. 学校教育目標

- (1) 志を高く掲げる
志を高く掲げることが「生きる力」の原動力となります。時代の変化に動じない確固たる信念を持つ生徒を育成します。
- (2) 生涯学び続ける
学ぶことで生き方の選択肢が増えます。学び続けることが人としてどう生きていくかを決定する唯一の方法であることを知り、その学びを社会に還元できる生徒を育成します。
- (3) 自他の価値を認め合う
対話による他者の理解は自らの思考の幅を広げ人間性を豊かにします。自他の価値を認め合い協働することで共に成長できる生徒を育成します。

2. スクールミッション

- (1) 男子校という強みを生かした競争から生まれる深い交友と人間関係の構築、伸び伸びとした環境の中で個々の能力を開発できる学校
- (2) 当たり前に行えることこそが未来の自分の武器になるよう日常生活すべてを指導する学校
- (3) 地域から信頼され、「入学したいと思う」学校、「入学してよかったと思う」学校、「卒業してよかったと思う」学校

3. スクールポリシー

- (1) グラデュエーション・ポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針）
 - ① 志高く自身の能力を伸ばすことができる生徒を育成します。
 - ② 行動力及び指導的役割を担うことができる資質を備えた生徒を育成します。
 - ③ 挑戦する力・チャレンジ精神を涵養します。
 - ④ 他者を理解することで自らを高めることができる生徒を育成します。
- (2) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）
 - ① 「生涯学べ」の精神で学びを自らデザインできる教育を目指します。
 - ② ICTを効果的に活用した教育活動を推進します。
 - ③ 学力の向上と検定や資格取得に向かう学びの場を提供します。
- (3) アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）
 - ① 建学の精神を理解し、行動できる生徒
 - ② 明確な目標を持ち、勉学と部活動の両立を図り、主体的に学校生活を送る意志を有する生徒
 - ③ 中学校で学ぶ基礎学力を備え、学習への意欲が旺盛な生徒

(3) 中期経営計画

学校教育目標を基にした新たな有斗高校のイメージの確立を目指し、中期経営計画（令和５～７年度）初年度である令和５年度より、次の３つの改革を柱に学校教育目標を達成するための新たな取り組みを始めた。あわせて、入学した生徒の能力を最大限に伸ばすことで満足度を高め、それを地域の評価につなげていく方法を模索した。

(1) 学力向上のための改革

- ①基礎学力定着のための取り組み
- ②確かな学力向上のための取り組み
- ③ＩＣＴの活用による生徒一人一人に合わせた指導
- ④検定や資格取得に向けた取り組み

(2) 授業力向上のための改革

- ①ＩＣＴを効果的に活用した教育の充実
- ②授業改善のための研修
- ③授業、科目選択に関するアンケートの実施
- ④学力検討会の定期開催（生徒の現状把握と指導方針の共有化）

(3) 教員の資質向上のための改革

- ①部会・科会の充実と情報共有
- ②外部研修会への参加・校内研修会の充実
- ③部活動の活動方針の定期的な見直し・改善
- ④広報活動に対する意識改革
- ⑤地域との交流と定期的な情報共有
- ⑥週休二日制の導入による教員の自己研鑽の奨励

2. 教育課程

(1) 編成と運用

令和４年度入学生より新学習指導要領に基づいた新教育課程を運用している。また、観点別評価を基準とした評価方法についても、カリキュラム委員会での検討や内規の見直し等の議論を重ね、適切に運用している。

特別進学コースについては、多様化・複雑化する大学入試に対応できるよう、より少人数の選択教科を設定している。

普通コースにおいては、新設の学校設定科目である「リベラルアーツ」に代表されるように、これまでと同様に科目横断的な選択や興味関心の高い科目をより自由に選択できるよう編成している。

(2) ＩＣＴ活用

新教育課程の運用と同時にＢＹＯＤによるＩＣＴ活用を進めている。また、校地内での使用を禁じていた携帯電話（スマートフォン等）を解禁し、授業や課外活動、校外学習等での活用機会を大幅に増やした。現代の社会で求められる情報リテラシーを高めるために学校生活全般にわたってＩＣＴ活用を推進している。

【現状と課題】

カリキュラムについては、教科間の単位数バランスを調整し、高校卒業時に必要と

される基本事項を幅広く習得できるよう再配置している。しかし、科目横断的な選択科目が増え、「リベラルアーツ」のような取得免許にとらわれない教科が新設されたため、教員の授業時数負担は軽減されていない。

I C T活用については、積極的に活用する教員を中心にその活用が全教職員へ波及するよう動いている。同時に、様々な研修を行いながら教員が自らの熟練度を上げ、授業やその他教育活動でより活発に活用が進むようにしている。常に新しいアイデアが生まれていることは評価できるが、セキュリティ対策の考え方が短期間で変化していく時代にあって、教員全体がそれを共有できているかが現状の課題である。さらなる活性化へ向けて研修と実践が必要である。

3. 学習指導

(1) 教科指導

教科研究部と基礎学力向上委員会が中心となって教科指導の充実・発展に向けての議論が昨年度に引き続き活発に展開されている。

令和4年度より進めているBYODによるI C T活用では、特にI C T端末と相性のいい教科から順次導入が進められており、試行錯誤を繰り返しながら前進している。また、教科指導を授業のみに限定せず、朝学習や家庭学習にもI C Tを十分に活用し、日々の指導が継続的に行われるようになった。

授業の難易度については、基礎学力向上のための基礎基本の徹底はもとより、I C Tを活用した主体的な学びによって難度の高い課題まで対応できるようになった。基礎学力の定着が一定の水準に達した生徒たちが学びを止めないよう難易度の幅広い指導へとシフトし始めている。

加えて、家庭学習のI C T活用により、学びを定着させるためのトレーニング的要素を充実させることができ、教員がコーチとしての役割を果たせるようになった。引き続き授業改善や教科指導の充実について、教員間で情報共有しながら進めていく。

(2) 成績評価

観点別評価検討委員会による評価指標によって適切に実施されている。授業はもとより定期試験や家庭学習まで総合的な評価観点を念頭に置いた指導を心掛け、教科担当者間の綿密な連携によって公正に評価できている。

(3) 資格試験

進路指導にも直結する資格試験指導について、講習会や個別指導を充実させている。漢字検定・英語検定・情報処理検定は毎年多くの生徒がチャレンジするため、教科ごとに指導体制が確立している。しかし、近年、資格試験の受検者数減少が顕著になってきており、授業内での啓蒙活動や個別指導の充実化を教科単位で検討している。

(4) 朝学習

教科研究部が主体となって、朝学習の内容充実と生徒一人ひとりの学習改善へ向けて、年度ごとに議論している。朝学習が単なる朝のルーティーンとなるのではなく、学習した事項を確実に積み重ね、授業での理解や各種試験結果に表れる「つなぎ」として機能するよう各教科内で議論を進め、学習内容を吟味し、学習方法を厳選しながら実施している。また、教科によっては朝学習のＩＣＴ活用も積極的に取り入れている。

(5) 授業評価

全学年の必修科目について、授業についてのアンケートを年度末に行っている。アンケート項目は次のとおりである。授業改善のための意見を幅広く求めており、次年度へ向けての反省材料として活用している。なお、評価値については、ほとんどが90%以上の高評価となっているが、80%台の項目があった場合には改善が求められる。

友人同士互いに考え発言することができる
授業に集中しやすい環境・雰囲気を作られている
自分の考えや意見を発表する機会がある
先生の授業はわかりやすい
授業の進み方はちょうどよい
授業のレベル(難易度) はちょうどよい
考えたり、書いたりする時間がある
生徒が取り組みやすいように準備や展開に工夫がなされている
授業時間の始めと終わりは守られている
先生は生徒の発言や反応を大事にしている
先生は授業でわからないとき適切なアドバイス等をしてくれる
私は先生が来る前に授業の準備をしている
私は授業に集中している
授業に関しての意見・感想

また、令和5年度からは、科目ごとのＩＣＴ活用の割合や、活用によって「できた」ことについて生徒個人がどう捉えているか、ということについても回答を求めている。

ICT を用いて資料を収集することができた
ICT を用いて情報を分析し、まとめることができた
ICT を用いてまとめたことを発信し、自己表現することができた
ICT を用いることで、勉強に対する意欲・関心・理解がより深まった

【現状と課題】

学習指導を改善し、より進化させることを毎年度の目標としている。本校の生徒は

部活動に魅力を感じて入学してくる割合が多く、そのほとんどが上級学校進学希望である。また、特別進学コースの部活動加入率は9割を超えており、学習と部活動の両立が求められる。

これまでも部活動内での学習・進路指導が行われているが、さらに多くの生徒が部活動に打ち込みながら希望の進路を実現できるよう支援していく必要がある。ICT活用によって、生徒の学習時間の管理・指導が容易になったため、今後も積極的な活用を通して生徒の学力向上に役立てていきたい。

4. 進路指導

(1) 進路状況

＜卒業生の進路状況と進学者の内訳＞

卒業年度	大 学	短期大学	専修学校 各種学校	その他	進学者計	就職者計
令和2年	55	2	41	4	102	24
令和3年	83	3	48	1	135	15
令和4年	56	1	32	5	94	22
令和5年	54	2	40	2	98	23
令和6年	59	7	29	6	95	18

＜就職者の内訳＞

卒業年度	管 内	道 内	道 外	自衛隊 公務員	合 計
令和2年	15	0	2	7	24
令和3年	11	0	1	3	15
令和4年	13	1	0	8	22
令和5年	11	2	2	8	23
令和6年	6	1	3	8	18

(2) 進学指導

普通コースでは、大学・短大・専門学校等、校種を問わず進学者の多くが学校推薦型選抜または総合型選抜で出願している現状から、面接指導・小論文指導など推薦入試対策を充実させている。看護・医療系やその他筆記試験必須の一般入試での出願者については、すべて個別指導で対応している。

特別進学コースでは、30名定員のコースでありながら毎年継続して国公立大学や難関私立大学への受験者・入学者を出している。入学時から早い段階での学習法指導や入試システムの周知といった全体指導と、個々の目標に応じた個別指導など多岐にわたる進学指導で目標達成を後押ししている。

(3) 就職指導

基礎基本の徹底による生活指導、面接指導、試験対策、資格取得推進、企業との信頼関係構築と情報収集等、就職希望者には早い時期から個別に指導し、準備を進めている。求人票閲覧・企業見学・就職カウンセリングなどの事前準備も確実に行われており、しっかりと就職活動を進めることができている。

(4) 総合的な探求の時間

進学する意義や職業観、進路実現までの道のりを3年間継続して学び、探りながら、最終的に自らの進路決定に繋げることを目標にしている。様々な分野の講話やガイダンス、インターンシップ、修学旅行など各種学校行事とも連携しており、社会を多角的に学びながら自らの役割を発見していく。

また、部活動単位による地域連携ボランティア活動なども毎年活発に行われており、机上での学びに加えて、人とのかかわりや多くの体験をベースとしている。

【現状と課題】

コロナ禍を経て、地元函館に残る生徒が圧倒的に減少している。就職希望者については、公務員希望以外は自衛隊志願者も含めて減少しており、多くの生徒が渡島管外の上級学校への進学を希望している。社会の流行りに流されることなく、また、ミスマッチのないようにできるだけ早期に適切な進路指導をするよう心掛けている。面談を繰り返しながら、「行ける学校」を探すのではなく、「行きたい学校」に入るための進路指導・学習指導を行っている。

しかし、面接での自己アピールや小論文、プレゼンテーション等、他で多くの実績を持っていたとしても自己表現が苦手な生徒もおり、進路指導の中でも時間のかかる部分となっている。部活動指導や特別進学コースの学習指導の実績を活かし、それを応用して新たな進路指導の在り方も模索している。

5. 生徒指導

(1) 予防的生徒指導

生徒指導において、本校では生徒の問題行動の未然防止・再発防止を前提としている。生徒のちょっとした変化や些細な行動から、大きな問題行動へとつながる「芽」に気づき、積極的に生徒とかかわる指導を心掛けている。

また、教員すべてが生徒指導に対する考え方を共有し、統一された基準のもと、生徒一人ひとりに向き合っていくことが求められる。そのため、いじめ調査や平成28年度より実施している教育心理検査『Hyper-QU』、各種委員会での生徒の情報共有など、複数の教員が一人の生徒にかかわる環境も備えている。

家庭との連携については、年2回の個人懇談会だけではなく、指導が必要と判断した場合には連絡を密にすることで、保護者の理解と協力を求めている。

(2) 生徒問題事案

予防的指導を心掛けているとはいえ問題事案は例年発生している。発生した生徒事故については、生徒指導規定と内規を基準として、都度適切に判断している。問題行動による処分を受けた生徒に対しては、処分を持って終了とするのではなく、複数教員による長期にわたる面談や説諭、保護者との連携など、その後の学校生活を考慮した生徒指導を行っている。結果として、生徒の成長と自立を促す教育的指導へとつながることが重要である。

(3) 寮生指導

令和6年度より館長夫妻に加えて寮指導教諭1名を新規採用した。管理職・館長・寮指導教諭・生徒指導部長が連携して、生活や学習等寮全般の指導について議論する場を設けている。また、令和5年度に貞信会館管理運営規約を一部更新したが、改めて見直し改定を行った。

【現状と課題】

校地内使用禁止としていた携帯電話（スマートフォン）を授業中の指示のない時や各種試験の時間以外、休み時間や放課後も含めて全面解禁して2年目となる。校地内のWi-Fiに接続することも認めており、様々な場面で携帯電話を大幅に活用する方向へシフトした。

授業や課題でPCと併用することはもとより、部活動での映像データ収集、ミーティング、資料の共有、課外活動の際の地図や撮影アプリの活用、校外でのプレゼン資料作成等、様々な場面での活用が拡充し、同時に教員との情報共有も格段に利便性が増している。

一方で、SNSトラブルや個人情報の流出等、問題事案については厳しく対処することを周知している。解禁初年度は、メリハリのある使い方をすることで問題事案がほとんどなかっただけでなく、携帯電話解禁の効果は想定を超えるメリットをもたらしている。

あわせて教員側の人為的なミスによる情報漏洩の危険性もあるが、全国での情報漏洩事案を共有することで常に細心の注意を払って活用している。

なお、令和6年度も携帯電話解禁による大きな問題事案は発生していない。

学生寮「貞信会館」については、令和7年度より高齢の館長夫妻に変わり、新たに英語と数学の教員免許を持った寮指導教諭を新規採用することとなった。令和7年4月1日より着任し、指導教諭3名体制となる。

6. 課外活動

(1) 部活動

本校の三本柱「生徒指導」「学習指導」「部活動指導」の一つであり、本校を志願する生徒の多くが最も期待する活動である。

部活動指導の基本は生徒指導であり、その活動を通して生徒の成長を促していくため、高い教育効果が期待される。同時に、生徒には学業と部活動の両立が常に求められ、自らの希望する進路に進むための努力が必要である。部活動顧問は、生徒指導や技術指導だけで終わることなく、進路を意識した学習指導も並行して行っていく必要がある。

近年は、部活動単位での学習会や顧問による個別指導など、これまで以上に生徒の成長へとつながる活動へと変化してきている。文武両道を実践することは苦しい道のりであるものの、これまで多くの卒業生がこれを実践し、社会で活躍していることは事実であり、社会に求められる人材の育成を目指して、今後もさらに部活動を活性化していきたい。

＜部活動加入率の推移＞

年 度	令和 6 年	令和 5 年	令和 4 年	令和 3 年	令和 2 年
在 籍	342	347	388	430	417
運動部	194(56.7%)	185(53.3%)	204(52.6%)	244(56.7%)	247(59.2%)
文化部	68(19.9%)	64(18.4%)	82(21.1%)	83(19.3%)	78(18.7%)
合 計	262(76.6%)	249(71.8%)	286(73.7%)	327(76.1%)	325(77.9%)

(2) 生徒会活動

令和 5 年度より生徒会活動の見直しを行い、活動を徐々に活性化させている。生徒のための生徒会であることを基本とし、学校行事に積極的にかかわり、アイデアを出すことで、生徒の手で生徒のための学校行事を作り上げる活動をしていく。教師の指示による行動ではなく、生徒の自主的な行動に対して教師が助言する形で支援する。

また、コロナ禍を経て学校行事の在り方が大きく変化したが、これを機に伝統的な行事等も生徒会を中心に改革していくことにした。生徒会は部活動に加入していない生徒を中心に構成されているが、部活動と同様の教育的効果を求めていく。

(3) ボランティア活動

ボランティア事務局を立ち上げ、部活動としての活動以外に全生徒参加型のボランティア活動を行っている。函館市で一斉実施される市内清掃活動には毎回 200 名を超える生徒（全生徒の 70%以上）が参加している。また、地域の神社例大祭ボランティアには例年運動部が参加、また、老人福祉施設等にはマーチングバンド部が訪問し、慰問演奏会を開催している。いずれも大変好評であり、地域連携の一翼を担う。他に、部活動の練習場所の周辺地域清掃や砂浜の清掃等、部活動独自の活動も活発に行われている。〔 関連：Ⅱ 3. (1) 地域連携活動 〕

【現状と課題】

生徒の人間的な成長を促すための課外活動は高い教育効果を生み、学習や進路に

も大きく影響していく。次年度につながる活動ができている実感がある。

さらにボランティア活動は地域の人々との協働の場でもある。コロナ禍で希薄となった地域の人々とのふれあいを取り戻すべく、積極的に地域に働きかけた。

Ⅱ 学校運営

1. 生徒募集

(1) 志願者・入学者の推移

＜志願者・志願倍率・入学者の推移＞

入学年度	令和7年	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年
志願者	417	490	440	517	549
前年比	-73	+50	-81	-32	-7
志願倍率	2.32	2.72	2.32	2.59	2.61
入学者	92	132	90	124	148

令和6年度入学生は、前年度と比較して部活動をより高いレベルで継続したいと希望する生徒が大幅に増え、積極的な広報活動が奏功したと思われる。そのため、入学生全体の活気や意欲が例年以上に感じられた。しかし、令和7年度入学生は再び減少に転じており、改めて生徒募集の在り方を再検討し、対策を講じていく必要がある。

加えて、道南地域では今後さらに15歳人口の大幅な減少が見込まれており、生徒募集・広報活動をより活発化させていく必要がある。

(2) 広報活動

本校の教育活動を広く正確に知ってもらう上で広報活動は非常に重要な役割を果たしている。

① 公式ウェブサイト（HP）・公式Instagram（SNS）

ウェブサイトは中学校の進路学習会や進路希望調査の時期にアクセス数が伸びる傾向にある。しかし、自らサイトを訪問しなければ情報に触れることができないため、最新の情報を即座に伝えることには難がある。情報発信手段として、スピードに欠ける部分が課題である。令和5年度からは、SNSの活用の幅を広げ、学校公式Instagramや部活動独自のInstagramを立ち上げ、運用を開始している。投稿と同時にリアクションが可視化されていくので、広報ツールとしては非常に有効である。

また、令和5年度より入学試験の出願をオンライン化（WEB出願）した。入試情報・要項の更新や出願サイトへのリンク等の情報の場合はウェブサイトの方が有用な面もあるため、ウェブとSNSの双方の利点を活かしながら、引き続き大いに活用していきたい。

② 学校見学会（オープンスクール）

部活動体験・授業体験・食堂体験など体験型の見学会を行っている。近年は保護者の参加も多くなっており、本校の魅力を存分に伝えるいい機会となっている。また、学校説明を生徒が行ったり、部活動に取り組む生徒の表情を直接肌で感じてもらったりすることで、中学生が高校生活をよりイメージしやすい雰囲気を作り上げている。

<学校見学会の参加状況>

年 度	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年
生徒	165	203	150	135	242
保護者	63	79	76	69	106
教育関係		2	1		1
合計	228	284	227	204	349

③ 中学校進路学習会への講師派遣

近年、学年を問わず中学校の進路学習会が活発に行われている。体育館での講話、教室毎に分かれて希望する高校の講話を聞く、ブース形式に分かれるものなど様々であるが、ほとんどの学校で定型化してきている。

これらの機会を利用して本校の取り組みを伝えることは広報的に非常に大きな意義を持っている。特に、本校入学後の3年間、本校卒業後の活躍など、中学生にとってイメージしやすい事例を多く紹介することで、本校への興味を喚起している。資料やウェブサイトで理解できる部分はあえて排除し、在校生の状況や卒業生の活躍など実在する「人」を中心とした話題とすることで、中学生や保護者、中学校教員から概ね評価をいただいている。

<中学校の進路学習会への講師派遣依頼件数>

年 度	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年
校 数	18	20	16	10	18
参加生徒	873	957	768	345	859

④ 学校訪問

令和6年度はWEB出願を導入して2年目であり、管理職の中学校訪問に加えて、入試担当である教務部長も対応に当たっている。前期の訪問の目的は、中学校の管理職に対しての挨拶・御礼・情報交換が主となり、後期は中学校の進路担当教諭に対して、入試説明や情報収集を行う。積極的に中学校を訪問することで、年間を通して良好な関係を築き、幅広く情報共有を進めていく。

⑤ 報道対応

各新聞社、北海道通信、地域のケーブルテレビ・ラジオ等のメディア対応を行っている。また、行事予定にあるものは事前に報道機関に情報を流している。本校は部活動の記事が多数を占めるが、学校行事やボランティア活動などの地域

連携活動も近年は多く取り上げられるようになった。また、このような記事に対する外部の反応は良く、積極的に報道機関と連携していきたい。

⑥ 各種広報資料の作成・配布

令和5年度より学校案内パンフレット『有斗魂』の紙面構成の見直しを行い、今年度も一部マイナーチェンジを行った。必要な情報はウェブサイト을充実させ、パンフレット紙面は在校生の写真を多く掲載して、様々な目標に向かって努力する生徒たちの意気込みや学校生活の充実感を表した。あわせて学校や部活動のSNSへ誘導するための二次元コードも各ページに掲載した。

また、『有斗の先輩たち』は第11号を発行し、学校紹介などでは埋没しがちな卒業後の人生をピックアップすることで、中学生にとって「どのような高校生活を送るべきか」という指標を与え、イメージさせる小冊子となっている。まだまだ多くの卒業生たちが紙面への登場を待っている状態であり、さらに紙面を充実させて発行していきたい。

(3) 入学試験

本校では、1月に特別奨学生を含む推薦入学試験、2月に一般入学試験を実施している。推薦入試では、人物・意欲に重点を置いて面接試験を行っている。特別進学コースは、特別奨学生の選考も兼ねており、国語・数学・英語の筆記試験も課している。一般入試では、およそ2割ほどの基礎的な事項を含んだ標準的難易度の筆記試験を行うとともに、面接によって人物・意欲を判定している。また、受験者にはアンケートを実施しており、公立併願校や他の私立との選択、本校の志望順位等を把握し、次年度以降の生徒募集に活用している。

(4) 入学金減免制度

入学者中の経済的負担が大きい家庭に対する配慮として、平成30年度入学生に対する入学試験から入学金減免制度を導入し、継続している。令和6年度入学生132名中13名(9.8%)が制度を利用している。

【現状と課題】

入試広報で最も重要なことは、第一希望志願者を増やすことである。道南地域の少子化の速度は加速しているが、道教委による公立高校配置計画がほぼ減速している状況が続いており、地域の小規模校の募集停止や私立高校の生徒募集活動の見直しなど、本校にとって難しい対応が迫られている。公立高校が低倍率となり、本校を第二志望とする中学生の本校への入学は年々減少していることから、本校に魅力を感じ、本校を第一志望とする中学生を増やすことが先決である。

かつてのように部活動のみをアピールするのではなく、部活動をきっかけとして自らの高校生活をしっかりとイメージさせる広報を心掛けている。また、本校の生徒や卒業生の部活動以外の実績や社会での活躍等を伝えることで、高校生活がその後

の人生においていかに大切かを、自らと重ね合わせて考えてもらうことで意欲を持って入学してもらえよう工夫している。

入学試験においては、令和5年度よりWEB出願システムを全面採用している。中学校より発行される調査書以外は、ほぼすべての手続きをオンライン化し、利便性を向上させた。2年目である今年度もさらなる科利用を加え、大きな問題なく運用できた。改善点はすぐにまとめ、次年度の運用に活かすべく、すでに次年度用のマニュアルの修正改善に動いている。同時にフルクラウド化へ向けて検討を開始している。

また、中学校側の反応を知るために中学校訪問を行い、加えて今回対応していただいた進路担当の先生方にアンケートへの回答をお願いして忌憚のないご意見をいただいた。昨年以上に好意的な受け止めをしていただき、中学校側の業務が大幅に改善されたとの回答が多かった。

中学校側だけではなく、本校の教職員すべての入試業務も大幅に改善されている。入試業務にあたる時間が大幅に減少したことで、各セグメントでのチェックに時間を割くことができるようになり人為的なミスを少なくすることに貢献している。

2. 組織運営

(1) 教員組織

本校の特徴として、学年主任を中心に学年団の結束が強く、教員間の指導体制、情報共有がしっかりと行われていることがあげられる。経験豊富な教員が若手教員の指導・助言にあたり、生徒情報については細かな事柄まで情報共有している。

<教員数>

	校長	教頭	主幹教諭	教諭	養護教諭	時間講師	計
男	1	1	1	20		7	30
女				5	1	1	7

<校務分掌>

教 務 部	4 名
教科研究部	3 名
生徒指導部	3 名
進路指導部	5 名
特別活動部	4 名
総 務 部	4 名
事 務 部	5 名

<各種委員会>

運営協議会／自己点検・自己評価委員会"	8 名
入試委員会	10 名
生徒指導委員会	8 名

特別支援教育委員会（ＱＵ・教育相談）	8名
いじめ防止対策委員会	8名
特進学力向上委員会	8名
基礎学力向上／ＩＣＴ推進委員会	7名
インターンシップ委員会	5名
修学旅行企画委員会	6名

<部活動顧問>

硬式野球	2名	剣道	1名
サッカー	2名	校外団体	1名
ラグビー	2名	放送（行事記録）	1名
陸上競技	2名	マーチングバンド	2名
ソフトテニス	2名	写真（行事記録）	1名
バスケットボール	2名	ボランティア	1名
ハンドボール	2名	E. S. S.	2名
バレーボール	2名	理科研究	1名
バドミントン	2名	パソコン	1名

(2) 職員組織

本校の事務職員は、事務長・専任2名・パートタイム1名の4名体制で業務にあたっている。他に図書館司書1名、寮管理人2名。近年、就学支援金制度の開始や業務の電子化に伴い、扱う情報量が急激に増加し、作業量も急増している。制度の変更に伴う業務見直しや効率化・適正化を目指して都度業務改善を行っている。

(3) 学校評価

教職員による学校評価を実施しており、集計結果は25ページに掲載している。全体平均は4.3で、令和5年度同様に概ね高い評価となっている。本校を第一志望で入学する生徒が増え、生徒の就学への意欲が高まりつつあることが教職員のモチベーションアップにつながり高評価につながっている。また、改善ポイントについては各種委員会において議論が進められており、今後ますます活発に教育活動が進められていくことが期待できる。

【現状と課題】

令和5年度から引き続き業務の見直しを継続しており、業務フローを再構築して業務の平準化を目指している。また、経験のある教職員が若手に指導し、併せてミドルリーダーの育成も進めてはいるが、生徒数の減少に伴って教育活動の在り方も変わり、教員の業務は年々範囲が拡大しており、さらなる業務改善、改革が必要である。

3. 地域連携

(1) 地域連携活動

春と秋に行われる市内一斉の地域清掃活動、湯倉神社例大祭のボランティア、周辺の幼稚園・保育園・小中学校・聾学校と連携した津波避難合同訓練、学校祭の地域開放等、学校周辺地域と多くの場面で関わり、様々な機会に交流を持っている。

近年は東深堀町会との連携で「有斗お助け隊」を結成し、地域の高齢者宅の雪かき・窓ふき・庭の手入れ・買い物等の手伝いに月一度のペースで出向いている。一人暮らしの高齢者との触れ合いを通して、机上の学びとは別の有意義な経験をしている。また、「函館市地域包括センターゆのかわ」とも連携し、地域の高齢者との交流や認知症サポーター養成講座の受講（1年生全員）など様々な取り組みを進めている。

(2) P T A活動

本校のP T A活動は、有斗会・体育文化後援会として、部活動などの課外活動や学校行事などの支援が主となっている。校外での活動としては、北海道高等学校P T A連合会や北海道私立中学高等学校保護者会連合会の支部総会や研修会への参加、輪番制の当番校業務がある。

(3) 同窓会活動

部活動に対する支援や広報活動でのサポートをしている。また、同窓会事務局が本校にあり、本校卒業の教職員も協力している。しかし、近年、会員の高齢化、総会等への参加者減少が続いており、世代交代や組織役員の再編等も課題となっている。

【現状と課題】

例年以上に活発な地域連携活動が行われている。様々な活動に対して参加する生徒が多いため、ボランティア事務局を設置することで局員が様々な地域貢献を行っている。特に地域の高齢者とのふれあいや対話は、生徒の人間形成に大きな影響を与える。その後の進路にも影響する可能性もあり、重要な教育活動として今後も継続していきたい。

4. 教員の資質向上

(1) 校内研修

年間を通して、計画的に教員研修を行っている。

① 特別支援教育研修（年2回）

本校カウンセラーと外部講師による研修。年度ごとに異なるテーマで実施。昨今の教育課題を盛り込んだ意義深い研修となっている。また、特別支援教育委員会では、心理検査（hyper-QU）の結果をもとに、より詳細に生徒への対応等を検討し、全教職員と情報共有している。

② 問題事案防止対策研修（年1回）

渡島教育局より講師をお招きして、問題事案に対応するための事例研修を行っている。全国の学校で発生した問題事案を参考に、そのような事案を防止するためのワークショップ形式の研修となっている。多様化する問題事案に対しての理解を深めるとともに、日々接している生徒への対応が正しく行われているか再確認する貴重な場となっている。

③ 学習指導研修（年数回）

教科研究部が中心となって授業改善や学習指導の充実を目的に毎年異なるテーマで実施している。令和6年度は、ICT活用を家庭学習と結び付け、どのような手法で家庭学習を指示すれば高い学習効果が得られるかを検証した。単なるICT活用で終わらず、どれほど学習の理解度を高めているか、着実に成績に直結しているか、その結果も検証しながら行っている。

④ 教員相互授業見学

令和5年度より主要5教科全教員に対する授業見学を実施した。教員それぞれの教科指導法を同教科の教員が見学し、その手法を検証して授業に活かしていく。また、他教科であっても効果的な活用を行っている教員の授業を見学することもあり、教科指導の可能性を模索している。

⑤ ICT活用研修

必要に応じて研修を行っている。令和6年度は、校務支援システムやWEB出願システム、学園内グループウェア等で一部変更や移行があり、都度研修を行った。また、授業で使用しているシステムやアプリケーション等の活用事例やその情報共有のための研修も行っている。

(2) 働き方改革

教員一人最大週18時間を基準に担当授業時間数を決定している。その他、校務分掌・各種委員会・部活動等の校務や高体連・高文連等の外部団体役員業務など多岐にわたる。また、令和6年度より変形労働時間制を採用し、教職員の働き方改革を積極的に推進している。教員の新規採用については課題が残る。

(3) 健康管理

定期健康診断やストレスチェック、カウンセラーへの相談等、身体的・精神的健康管理を随時行えるよう環境が整っている。

【現状と課題】

昨年度より校内研修の見直しが進んでいる。日々生徒と接している教員からボトムアップで提案してもらうことで、形式的な一時的研修とせず、時間をかけて議論し、実践していけるような研修会を目指した。特に授業研究やICT活用、家庭学習指導については活発な意見交換や実践が行われ、その結果を基に次年度以降も議論と実践を継続していけるような充実した研修となっている。教員による評価でもその結

果が現れている。授業改革・学習指導改善・生徒指導改善につながる研修会を今後も継続していきたい。

働き方改革については、令和6年度より「年単位の変形労働時間制を導入した。教職員の意識改革も含めて業務改善にもつながってきている。

5. 施設設備

(1) 施設

施設名	場 所	概 要
図 書 室	本館南1階	34,000冊を超える蔵書を揃えている。司書による選書、教員・生徒によるリクエスト書籍を図書委員会で検討し、購入する書籍を選定している。
第1グラウンド	校舎前	主に体育の授業、ラグビー部の練習で使用している。平成28年度に土の入れ替え、平成29年度に照明のLED化、令和3年度に暗渠設置工事を実施した。
第2グラウンド	見晴町	硬式野球部とサッカー部の練習で使用している。野球場は平成30年度にフェンスの全面修繕、令和2年度に投球練習場の改修工事を実施。サッカー場は平成28年度に土の入れ替え、令和3年度に防球ネットの修繕工事を実施した。第1グラウンド同様、平成29年度に照明のLED化も実施している。
第3グラウンド テニスコート	陣川町	テニスコートはソフトテニス部が使用。グラウンドは外部団体に貸出をしている。グラウンド・テニスコート共に夜間照明を完備している。平成30年度に土の入れ替えを実施した。令和元年度に照明のLED化を完了。
第1体育館	北校舎1階	バスケットボールコート2面相当の各競技公式戦が可能な面積を有する。体育の授業や全校集会で使用するほか、バスケットボール部、ハンドボール部、バドミントン部、バレーボール部、マーチングバンド部の練習に使用。2階キャットウォークは試合観戦のほか、ランニングメニューにも対応できる。
第2体育館	北校舎2階	バスケットボールコート1面程度の面積を有する。体育の授業や学年集会、各種講話で使用するほか、剣道部、バドミントン部、硬式野球部などの練習に使用している。
柔 道 場	北校舎1階	試合場2面224畳の柔道場で、体育の授業や柔道部、ラグビー部の練習で使用している。柔らかな畳と床下に設置されたスプリングが衝撃を吸収し、安全に柔道ができるように配慮されている。

(2) 保健室

① 生徒の定期検査・健康管理・日々の対応

＜健康診断の項目・時期・該当学年＞

検査項目	実 施 場 所	時 期	該当学年
健康調査	校内	入学時	1 学年
身体計測		4 月	全学年
視力検査		4 月	全学年

聴力検査		4月	1・3学年
尿検査	五稜郭病院 健康管理センター	4月	全学年
心電図		4月	1学年
レントゲン検査		4月	1学年
内科検診	学校医来校	5月	全学年
歯科検診	学校歯科医来校	5月	全学年

新入生に健康調査を実施している。学校生活に支障のある病気やアレルギーを把握し、すべての教育活動において的確な配慮ができるよう教員間での情報共有を密にしている。また、調査結果の報告時には、該当生徒一人ひとりについて、症状の程度や緊急時の対処方法含めより詳細な情報を養護教諭が提供し、教職員全員で共有する。検査については、体育の授業だけでなく部活動の大会へ出場する生徒の安全面を考慮して、できる限り早期に実施することを心掛けている。

<保健室の利用状況>

年 度 ()は在籍数	内科的	外科的	その他	相 談	総 計
令和2年(417名)	230	168	61	45	504
令和3年(430名)	203	157	37	21	418
令和4年(388名)	339	166	34	22	561
令和5年(347名)	370	168	15	10	563
令和6年(342名)	269	131	33	10	443

養護教諭は内科的・外科的な対処だけではなく、様々な生徒との相談や保護者対応等、身体的・精神的両面のサポートを行っている。同時に、スクールカウンセラーだけではなく、状況に応じて担任・学年主任・部活動顧問と密に連携しながら生徒対応に当たっている。養護教諭一人にすべてを任せることなく、学校全体で対応に当たる環境を作っている。

② スポーツ振興センター

<スポーツ振興センター災害給付状況>

年 度	発生件数	給付件数	給付額
令和2年	58	156	2,365,483円
令和3年	63	208	2,089,968円
令和4年	45	121	1,510,378円
令和5年	40	98	893,743円
令和6年	70	175	871,145円

③ スクールカウンセラーとの連携

週一日配置されているスクールカウンセラーとの連携を強化している。特別

な配慮を必要とする生徒や保護者への対応は、担当教諭・学年主任・部活動顧問・養護教諭・スクールカウンセラーでチームを組んで行っている。

また、カウンセラーは特別支援教育委員会のメンバーでもあり、教育心理検査『hyper-QU』の分析や対応会議等でも助言をするなど、対応や支援の方法を教員と共有している。

(3) 図書室

<NDCによる分類別蔵書冊数>

分 類	蔵書冊数	
総 記 0	3,367	7,847
辞 書 J	2,417	
新 書 S	2,063	
哲 学 100		1,566
歴 史 200		3,155
社会科学 300		2,698
自然科学 400		2,312
工 学 500		607
産 業 600		322
芸 術 700		3,162
語 学 800	708	708
参 考 書 T	0	
文 学 900	12,311	12,472
文 庫 B	161	
合 計		34,849

※平成 29 年 11 月より図書管理システム「i l i s」の導入により、J (辞書類／DVD)・S (新書)・B (文庫)を廃止し、これらを情報内容によってNDC分類することに変更している。

35,000 冊ほどの蔵書と生徒や教科担当からのリクエストによる参考書を備える図書室。生徒や教職員からのリクエストに応じて新刊も充実している。司書と図書委員、教科研究部の教員が連携して、図書館イベントや図書紹介、教員によるおすすめ図書コーナー開設、勉強会等、活発に活動が行われている。図書館利用者も年々増加しており、昼休みや放課後は多くの生徒が集う憩いの場ともなっている。これまで落語・怪談・韓国語講座など興味深いイベントが行われている。

(4) 設備

日頃から校舎内外の安全に留意し、学校安全計画に則って安全管理を行なっている。日常の点検の他、北海道教育委員会や学事課等から発出される通達に則って臨時の点検を行っている。

(5) 学生寮「貞信会館」

令和 5 年の酷暑を機に全居室にエアコンを完備している。また、居室や廊下の床の張り替え、一部二段ベッドのシングル化等、老朽化した部分の更新を 3 年計画で行っ

ている。遠方から入学してくる生徒は部活動加入生徒がほとんどであり、日々の生活において不安なく活動できるように環境を整えている。老朽化した設備の修繕・更新は令和7年度で完了予定である。

なお、しばらく指導教諭不在の状況が続いていたが、令和6年度より保健体育の教員免許を取得した指導教諭が着任している。教育相談や生活指導といった生徒指導的側面が強化され、寮生徒との良好な関係が築かれている。

【現状と課題】

安全に教育活動を行うために施設設備の現況を把握し、修繕計画を見直した。また、令和5年度には北海道インターハイの会場校となったため体育施設の安全性を再確認したが、老朽化がかなり進んでおり大幅な修繕が必要である。また、校地外の体育施設も老朽化が進んでおり、少しずつ修繕を行っているが、今後大幅な更新を考えなければならない時期にきている。安全な教育活動のためにも早期に検討していく必要がある。

なお、校舎内ホームルーム教室、一部演習室、特別教室、職員室、事務室、校長室、学生寮へのエアコン設置が完了した。

6. 管理運営

(1) 危機管理

① 安全教育・安全対策

< A E D（自動体外式除細動器）の設置 >

校内外4か所に設置している。設置時にA E D講習会を行ったが、未受講の新任教員が増えていることから今後定期的に講習会を行うことを検討している。

< 薬物乱用防止・食育・性教育等の講話会 >

薬物については全学年、食育については1学年、性教育については2学年を対象に毎年実施している。

近年、函館市内でも薬物汚染の拡大が懸念されており、薬物乱用防止については警察署に依頼して、薬物担当の警察官の方から直接具体的な事例を伺うことで生徒への注意喚起を行っている。

また、食育については函館短期大学に講師を依頼して関連校との連携を図りながら、特にスポーツに打ち込む生徒に対しての栄養講習的な役割も果たしている。

< 交通安全講習会 >

近年、高校生の自転車事故が急増している。函館自動車学校や警察の協力を得て、4月と7月に自転車安全運転講習会を実施している。

在籍する生徒のおよそ8割が自転車通学をしており、年間を通して対自動車、

自転車同士、対歩行者の事故が起きている。また、自転車の通行、駐輪等のマナーに関して、近隣住民より苦情の電話が入ることもある。危険な状況を把握した際には、全校生徒に注意を呼び掛けるとともに、生徒指導部が中心となって通学路の指導に出ている。

② 防災対策

消防計画に基づく火災を想定した避難訓練を行っている。教職員が通報・初期消火・避難誘導といった一連の流れを計画通りに迅速・的確に実施できるよう、訓練計画を毎年見直している。

また、地震による津波を想定した訓練を深堀地区の幼稚園・保育園・小学校・中学校・聾学校・学童保育所と合同で実施している。本校は深堀地区より高台の湯川地区に位置しているため、津波発生時の避難所となっており、近隣の児童生徒が迅速・安全に避難できるよう日頃から連携して避難計画を立てている。

なお、函館市指定の避難所であるため、市より防災備品を預かっている。今年度保管している防災備品は次の通りである。

<災害用備蓄品リスト>

	備 品	数 量		納品日
1	可搬型発電機（空の携行缶 1 缶含む）	1 台		H25. 9. 3
2	非常用照明（三脚付き、電工ドラム 1 台含む）	3 台		H25. 9. 3
3	ポータブルストーブ	5 台		H25. 9. 3
4	非常用保存水 5 年（500ml×24 本入り）	22 箱	528 本	H30. 1. 12
5	保存用乾パン（60 食入）	27 箱	1,620 食	H30. 1. 12
6	災害用真空パック毛布ナチュラルウォーム（10 枚入）	45 箱	450 枚	H27. 2. 26
7	災害備蓄用毛布（10 枚入）	26 箱	260 枚	H30. 1. 12
8	段ボール組立トイレエコトイレ（ベンリー袋付）	1 箱	5 基	H27. 3. 19
9	ベンリー袋交換用（100 回分）	3 箱	300 回分	H27. 3. 19
10	組み立て式簡易トイレ	2 箱	6 基	H30. 1. 12
11	排便袋／抗菌性凝固剤／持ち運び袋（100 回分）	6 箱	600 回分	H30. 1. 12
12	カセットコンロ	2 台		H30. 1. 12
13	カセットボンベ（1 組 3 本）	2 組	6 本	H30. 1. 12
14	段ボールベッド	14 台		H30. 1. 12
15	非常用保存水 5 年（500ml×24 本入）VENTEC 提供	50 箱	1,200 本	R4. 10. 31
16	手指消毒液	7 箱	70 本	R5. 1. 24
17	災害用非常食保存用パン（110g×24 食）	5 箱	120 食	R6. 1. 16
18	災害用非常食レトルトご飯（230g×50 食）	2 箱	100 食	R5. 12. 21

(2) 財務

① 納付金

平成4年度から28年間据え置いていた入学金140,000円、平成9年度から23年間据え置いていた授業料（月額27,600円）について、令和2年度に入学金150,000円、授業料月額30,000円改定。令和3年度からは就学支援金制度の拡充に伴い、授業料月額33,000円に改定した。同時に、国の高等学校就学支援金と北海道の授業料軽減補助金の制度改正が行われたため、学費（授業料、施設設備費、教育充実費）の合計33,700円を変えず、施設設備費を月額2,700円から500円へ、教育充実費を月額1,000円から200円へ改定した。

なお、年収約590万円未満世帯（両親の一方が働き、高校生と中学生の子がいる世帯における目安）においては、授業料の実質無償化が実現されたところであり、私立高等学校への就学も以前に比べて比較的容易になったことが広く周知されるようになった。

② 教育費の負担軽減

教育費の負担軽減として、国からの「高等学校等就学支援金」、北海道からの「私立高等学校等授業料軽減制度」、「奨学のための給付金」を活用できるようになり、経済的に厳しい家庭の学費負担が軽減され、私立高等学校への就学がさらに容易となった。

なお、「奨学のための給付金制度」は非課税世帯、生活保護受給世帯に限定される制度ではあるが、授業料以外の教育費負担を軽減するためのものであり、他の制度同様に全て返還不要、重複申請可能な制度となっている。

さらに、非課税世帯には令和元年度入学生より本校独自の「入学金減免制度」を設けており、入学金のうち10万円の還付を実施している。

これらの制度を中学生やその保護者に周知していくことも、入学者を増やす大切な方策である。

③ 補助金

現在、函館市から「私立学校運営助成費」、北海道から「私立高等学校管理運営費補助金」の補助金が交付されている。特に、学校規模（学生数・教職員数・予算規模等）に起因しない「私立高等学校管理運営費補助金」の「特色教育加算」については、学校の特色ある教育活動が補助金に直結することもあり、関連する教育活動については積極的に実施している。

④ 予算・決算

予算編成においては、入学生数による学納金と補助金が主な収入となり、人件費および教育研究経費、管理経費等の支出とのバランスをとることで単年度収支の健全化を図るようにしている。年々財政状況は厳しさを増しているが、各支出科目の内容を吟味し、教育効果が上がるよう効率的な予算編成を目指していく。しかし、施設設備の老朽化は進行しており、突発的な修繕や対応が必要な場

合があるため、日頃から点検等を怠らず、早い段階での修繕計画の立案を心掛けている。

【現状と課題】

国の就学支援金、道の授業料軽減補助、奨学のための給付金制度など、経済的支援は充実してきた。しかし、事務作業は年々増加傾向である。また、制度変更・システム変更のたびに対応が必要となり、事務業務の煩雑化が課題である。今後も細心の注意を払っての対応が必要である。一方、WEB出願やマイナンバーの活用によって業務が軽減されたことは歓迎できる。

補助金については、教職員の補助金に関する制度理解や意識を高めることで学校運営に反映させ、加算項目の取りこぼしがないよう注意したい。

令和6年度 教職員による学校評価について

(1)教育目標・教育課程について	令和6年	令和5年	令和4年
①教職員は本校の建学の精神・教育方針・教育目標などを理解している。	4.2	4.2	4.2
②教育計画や教育活動を、教職員の共通理解を得て実践している。	4.1	4.2	4.1
③学校は保護者の意見を積極的に聴こうとしている。	4.1	4.3	4.1
④学習活動・学校行事・クラブ活動などで特色ある教育活動を行っている。	4.4	4.4	3.9
⑤生徒の個性を伸ばし、将来の希望実現につながる教育課程を構成している。	4.3	4.4	4.1

(2)学習指導について	令和6年	令和5年	令和4年
①生徒の意欲を引き出し、学力を伸ばす授業を行っている。	4.0	4.1	4.0
②学習する内容をていねいに指導している。	4.5	4.4	4.4
③より高いレベルを目指す生徒へも配慮した指導を行っている。	4.0	4.2	3.9
④学習の遅れがちな生徒へも配慮した指導を行っている。	4.6	4.4	4.3
⑤教材や指導方法に様々な工夫をしている。	4.5	4.2	4.2
⑥学力向上のために、年間授業時数を十分に確保している。	4.7	4.3	4.8

(3)生徒指導・特別活動について	令和6年	令和5年	令和4年
①生徒や保護者に対し、学校の生徒指導方針の周知を図っている。	4.4	4.4	4.4
②生徒の自立・自律する気持ちを大切に生徒指導に当たっている。	4.2	4.3	4.0
③挨拶やマナーなどの基本的な生活習慣の確立に関する指導を行っている。	4.5	4.1	4.4
④教員やカウンセラーが必要な時に生徒の相談に応じられる体制を作っている。	4.5	4.2	4.4
⑤交通安全教育に積極的に取り組んでいる。	4.6	4.6	4.4
⑥クラブ活動が、生徒にとって充実した教育活動となっている。	4.5	4.5	4.2
⑦生徒会活動が活発に行われている。	4.1	4.3	3.7
⑧学校行事は生徒にとって有意義なものになっている。	4.5	4.5	3.8
⑨学校全体で、日頃からいじめの早期発見に取り組んでいる。	4.5	4.5	4.3
⑩健康安全教育(薬物・食育に関する講話・研修会等)が、有意義なものになっている。	4.3	4.5	4.3
⑪地域社会においてボランティア活動を十分に行っている。	4.5	4.4	4.5

(4)進路指導について	令和6年	令和5年	令和4年
①生徒の進路希望を明確にし、それを実現するために適切な指導を行っている。	4.4	4.3	4.3
②担任は進路情報をよく把握し、進路指導に生かしている。	4.3	4.1	4.1
③生徒に対して的確な進路情報・資料を提供し、計画的・組織的に進路指導を行っている。	4.4	4.2	4.1
④大学進学に向けて実力養成の機会(講習・模試など)を十分に提供している。	4.6	4.5	4.4
⑤進路関係書類の作成・面接・作文など、必要に応じて適切な指導を十分に行っている。	4.6	4.5	4.3

(5)その他	令和6年	令和5年	令和4年
①校舎等の施設や設備を適切に管理している。	4.1	4.3	3.9
②生徒の安全や健康管理に取り組んでいる。	4.3	4.3	4.3
③学校一丸となって校内外の環境美化に積極的に取り組んでいる。	4.0	4.3	3.8
④学校は教職員の健康管理と職場環境の整備に留意している。	4.1	4.3	3.9
⑤保護者の学校行事への参加について十分な配慮をしている。	4.2	4.4	4.1
⑥災害時・非常時の避難方法や連絡方法を周知している。	4.4	4.4	4.3
⑦地域や伝統などに根差した特色ある学校づくりに取り組んでいる。	4.2	4.0	3.7
⑧学年通信・学級通信やHPなどによって、学校の情報を適切に発信している。	4.0	4.0	4.0
⑨教育活動の協力体制、生徒の進路等で、学園内の連携がなされている。	3.8	4.2	3.7
⑩定例職員会議で実施している各種研修会は、教職員の資質向上に役立っている。	4.4	4.3	4.0
⑪オープンスクールは、中学生や保護者に対する効果的なアピールとなっている。	4.3	4.4	4.2
⑫本校の危機管理に関する体制が十分に整備されている。	4.3	4.3	4.1
⑬事務と教員の連携が上手く図られている。	4.5	4.2	4.3
⑭生徒・教職員の個人情報に注意深く慎重に取り扱われている。	4.5	4.2	4.4
⑮教職員はセクシャルハラスメント・パワーハラスメントについて十分注意している。	4.2	4.2	4.2

令和6年度 学校運営に関する学校関係者評価

- 【評価】 5 そう思う
4 どちらかと言えばそう思う
3 どちらとも言えない
2 どちらかと言えばそう思わない
1 そう思わない

I 学校運営の状況

- ① 教育目標や重点目標は、生徒や保護者の要望に沿ったものである。
② 学校は教育目標や重点目標達成のために努力している。
③ 学校は生徒・保護者地域の期待に応えている。

4.2
4.4
4.7

II 授業等の状況

- ④ 学校の教育目標をふまえて教育課程が編成・実施されている。
⑤ 学校は授業を大切に、生徒の興味関心をひく分かりやすい授業を展開している。
⑥ 学校は授業や行事等の教育活動においてICTを積極的に活用し、スキルの伸長に努めている。
⑦ 学校は校内研修・科会を通じて、教職員の資質向上・授業改善に取り組んでいる。

4.3
4.3
4.7
4.9

III 生徒指導・管理の状況

- ⑧ 学校は生徒の服装・頭髪・身だしなみ等の基本的生活習慣の指導を行っている。
⑨ 学校は交通安全・薬物乱用防止・性教育等、生徒の安全・保健指導を十分行っている。
⑩ 学校はキャリア教育に力を入れ、生徒の進路希望を叶える適切な指導を行っている。
⑪ 部活動は適切な管理体制のもと活発に行われている。

4.8
4.9
4.7
4.7

IV 家庭・地域との連携協力の状況

- ⑫ 学校に関する情報が分かりやすく適切に提供されている。
⑬ 学校は保護者や地域住民の意見を取り入れる機会を積極的に設けている。

4.6
4.1

令和7年1月実施
回答数：12